

## 令和3年度介護保険特別会計補正予算（第2号）歳入歳出集計表

（単位 千円）

補正前の額	補正額	計（補正後の額）
4,859,248	0	4,859,248

### <歳入>

（単位 千円）

款 別	補正前の額	補正額	計	予算内容
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     歳入に係る補正は、発生していません。                      （詳細は、下部の「※印」参照）                 </div>				
<b>歳入合計</b>	<b>4,859,248</b>	<b>0</b>	<b>4,859,248</b>	

### <歳出>

（単位 千円）

款 別	補正前の額	補正額	計	予算内容
2 保険給付費	4,061,311	0	4,061,311	居宅介護サービス給付費 △ 22,208 介護予防サービス計画費 2,175 高額介護サービス費 20,033
<b>歳出合計</b>	<b>4,859,248</b>	<b>0</b>	<b>4,859,248</b>	

### ≪各費用の負担割合≫

	国	県	市	2号保険料 (支払基金)	1号保険料、 基金繰入金 等
給付費(施設分)	15.0%	17.5%	12.5%	27.0%	28.0%
給付費(その他分)	20.0%	12.5%	12.5%	27.0%	28.0%

※ 今回の補正の「居宅介護サービス給付費」、「介護予防サービス計画費」及び「高額介護サービス費」については、「給付費(その他分)」に該当するため、内訳を更正しても各公費の負担額に変更はありません。

- ◎ 居宅介護サービス給付費 . . . . . 要介護認定を受けた方が、在宅で継続的に生活するために必要な介護保険サービスを利用した際に保険者が負担する経費  
例) 訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、福祉用具貸与 等
- ◎ 介護予防サービス計画費 . . . . . 要支援認定を受けた方が、介護保険サービスを利用する際に介護予防支援事業所が作成するケアプランの作成経費
- ◎ 高額介護サービス費 . . . . . 同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担(1～3割)の合計が所得に応じて設定された限度額を超えた場合に、後から超えた分を支給するための経費